

社会福祉協議会の認知度向上に関する提言

Proposed strategies to improve recognition of social welfare councils

網中雅仁

Masahito AMINAKA

Abstract

Social welfare councils are programs designed to provide the private social welfare services established by the Social Welfare Act, as well as various welfare activities as the central welfare center. However, there are concerns regarding the very low awareness of social welfare councils among the public. This lack of awareness is disadvantageous to social welfare activities. This research study was conducted using a questionnaire to determine the level of knowledge regarding social welfare councils among the public. The results of the questionnaire were analyzed, and a proposal was devised with strategies to improve awareness of social welfare councils. According to the questionnaire results, 42.4% of people knew of social welfare councils, while 47.5% were not aware of these councils or of community comprehensive care centers. On the other hand, 97.8% of people who were not aware of social welfare councils were aware of health care centers. The purpose of a health care center at a public facility differs from that of a social welfare council of a private organization. However, that the public health centers and private social welfare councils must work together for proper functioning.

Key words ; *Social Welfare Councils, Social Welfare Services, awareness*

はじめに

社会福祉協議会（社協）は、昭和26年に制定された社会福祉事業法に基づき設置されることになり、現在は社会福祉法に基づいて設置され、今日に至っている¹⁾。民間活動であるにもかかわらず、その発足は旧厚生省が主導する形で当時の日本社会事業協会、同胞愛護会、全日本民生委員連盟の3団体を基にして始まった²⁾。社協が発足した理由として、当時のわが国における戦後の混乱期の中で、戦前からの歴史があった社会福祉団体を統合することによって、十分な福祉活動を提供できるようにする環境が求められたためである。また、連合国最高司令官総司令部（GHQ）からの公衆衛生施策に関する勧告により、「社会福祉事業法の制定」、「社会福祉活動に関する協議会の設置」を促されたことも発足の理由であった。

社協は第二次世界大戦前にアメリカで発足したCommunity Welfare Councilsをモデルにした団体であったが³⁾、我が国はアメリカのような草の根的に発足した福祉活動ではなく、いわゆる管制型³⁾であったためにその活動自体が行政サービスのように受け取られ、社協の認知度を下げってしまう原因となったとも推察される。

現在、社協は公益社会福祉法人として運営されており、全国社協を筆頭に都道府県社協、市町村社協、地区社協が様々な社会福祉活動を展開している。また、平成29年1月現在、1,718の市町村と23の特別区があり、これら各自治体には社協があまねく設置されている¹⁾。

これらの社協は、地域住民の求める様々な社会福祉活動、いわゆるコミュニティー・ワークと呼ばれるソーシャルワークの援助技術を提供する組織ととらえられている。活動は、当該の要援護者に対

する直接的な援助支援の枠のみならず、地域福祉として住民自治による地域援助技術の提供を目的としている³⁾。また、そのための活動費としての収益事業や賛助会費、法人賛助会費、寄付金、寄付物品、募金などの活動も展開されている。

以上のように社協は地域住民の社会福祉活動に深く関与しているにも関わらず、その活動や認知度は低い。また認知度が低いということは、その活動の有用性や評価が地域住民に理解されないだけでなく、今後の活動にも支障が生じ得る。そこで、本研究レポートは社協の認知度について他の社会活動や地域保健活動⁴⁾との比較を行い、認知度向上のための提言についてまとめた。

認知度の調査と方法

1. 認知度調査

社会福祉協議会の認知度を明らかにするため、20～30歳までの未婚成人を対象にアンケート調査を実施した。対象者は無作為に依頼した学生もしくは社会人で30歳までの健康な独身成人158名であった。また自身による社会福祉協議会などの活動の有無についても質問項目の中で確認した。アンケートは無記名の選択解答方式とし、合わせて社会福祉および地域保健に関する施設の認知度についても同時に調査を行った。

アンケートの内容を以下に示す。

質問1 以下の名前は地域の健康や福祉に関する活動です。

聞いたことがある名称に○をつけてください。

すべて知っているときは14に○を、すべて知らないときは15に○をつけてください。

1. 民生委員
2. 児童委員
3. 愛育委員
4. 日本赤十字奉仕団員
5. 消防団員
6. スポーツ少年団
7. 子育て支援団体
8. 育成会・こども会
9. 認知症サポーター
10. 老人福祉相談員
11. 保健委員
12. 食生活改善推進員
13. 保護司
14. すべて知っている
15. すべて知らない

質問2 以下の名前は地域の健康や福祉、社会活動にかかわる機関です。

聞いたことがある名称に○をつけてください。

すべて知っているときは15に○を、すべて知らないときは16に○をつけてください。

1. 保健所
2. 児童相談所
3. 福祉事務所
4. 社会福祉協議会

5. 市町村保健センター
6. 地域包括支援センター
7. 地域活動支援センター
8. 高齢者虐待防止センター
9. 障害者虐待防止センター
10. 福祉用具センター（福祉用具活用相談センター）
11. 日本赤十字奉仕団
12. 老人会（クラブ）
13. 高齢者介護支援センター（在宅介護支援センター）
14. 福祉人材センター
15. すべて知っている
16. すべて知らない

質問3 社会福祉協議会についての質問です。知っている内容には○をつけてください。
すべて知っているときは、10に○を、すべて知らないときは11に○をつけてください。

1. 営利を目的としない民間組織である。
2. 運営などかかわる法律がある（社会福祉法）。
3. 町内会などでは協議会の会員として各家庭が会費を支払っている。
4. 共同募金運動への協力をしている（赤い羽根、緑の羽根、年末たすけあい）
5. 市町村の社会福祉協議会と都道府県の社会福祉協議会がある。
6. 認知症（痴呆症）や知的障害、精神障害など自身の判断能力に不安のある方を対象とした福祉サービスの利用援助や日常的な金銭の管理等をおこなっている。
（日常生活自立支援事業）
7. 様々な福祉サービスに関する苦情の相談を受け付けている。
8. 福祉に関わる求人活動をしている。
9. 福祉関連の講習会や講演会を開催している。
10. すべて知っている。
11. すべて知らない。

質問4 社会福祉協議会についての質問です。関係する内容には○をつけてください。

1. 本人が社会福祉協議会の活動に参加している。
2. 家族が社会福祉協議会の活動に参加している。
3. 社会福祉協議会のポスターなどの広告を見た記憶がある。
4. 社会福祉協議会の活動内容や活動費の使い方が問題になっていることを知っている。
5. 1～3のすべてが該当する。
6. すべて該当しない。

2. 方法

1. 統計処理

得られたデータの整理にはEXCEL2013、解析にはSPSS Statistics 18 を使用した。

2. 倫理的配慮

本研究では無記名のアンケート方式とした。また、研究成果については日本学術振興会研究倫理e-ラーニングおよび研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づき、適切な

研究に努めた。

結果

1. 地域福祉活動を担う委員等の認知度

地域福祉活動を担う委員などの認知度について調べた（図1）。消防団員を知っているのは91.1%、スポーツ少年団員を知っているのは84.8%などで高い認知度が認められた。一方、地域福祉の活動では愛育委員（60.8%）、民生委員（44.9%）、児童委員（29.7%）、児童委員（29.7%）、保護司（5.1%）と各々に差が見られた。相互の認知度を調べた結果、民生委員を知っている集団の71.8%は育成会・子ども会を、70%は愛育委員を、64.8%は保健委員を、63.4%は老人福祉相談員を知っていた。

その他の委員等の認知度については、図1に示した結果となった。

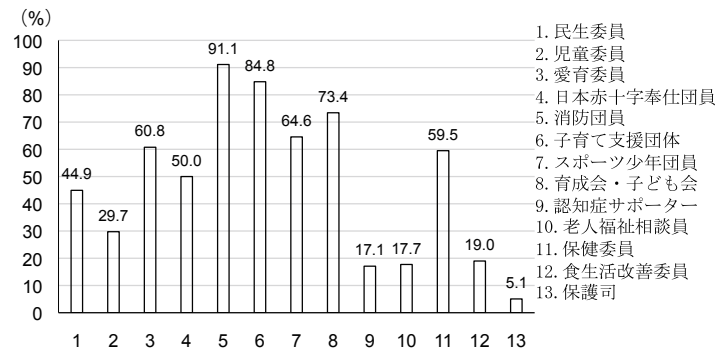


図1. 地域福祉活動を担う委員の認知度

2. 行政機関と社会福祉活動における組織の認知度

一般成人における社協の認知度および行政機関及び、他の社会福祉活動を行っている組織の認知度を図2に示した。

図2のように、行政機関、社会活動の組織であってもその認知度には差が認められた。特に保健所（98.7%）や児童相談所（97.5%）などは極めて高い認知度であった一方、同じ行政機関である地域活動支援センター（25.9%）や高齢虐待防止センター（26.6%）は認知度が低かった。社協の認知度は42.4%となり、家族が社協の福祉活動に関わっている1.2%も含まれていた。

保健所と社協との認知度に関連性があるのか検討を行ったところ、社協を知っている集団の97.5%が保健所を知っているが、保健所を知っている集団の42.4%は社協を知らないという結果が得られた。また、福祉活動では社協を知らない集団の80%が高齢者虐待防止センターを知らず、51.6%が地域活動支援センターを知らないという結果であった。一方、地域包括支援センターを知っている集団の70%が社協を知らず、社協を知っている集団の76.1%が地域包括支援センターを知っているという結果となった。

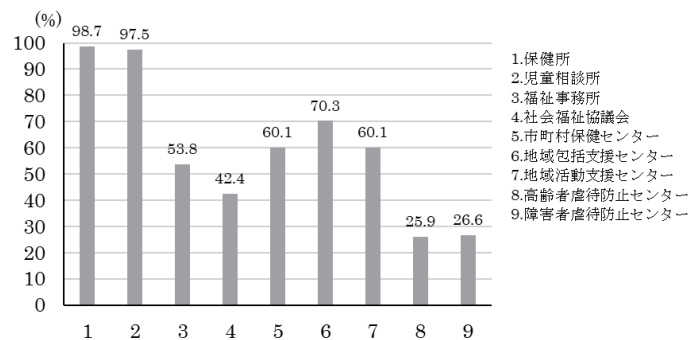


図2. 行政機関および社会福祉活動の認知度

3. 社協が行っている活動に関する認知度

社協自体を知らない場合も想定して、活動内容としての認知度や組織運営に関する認知度について調べた。社協の発足根拠や社協がかかわっている活動内容については、全般的に知らないという傾向であった。最も知られている活動は、共同募金活動への協力で44.3%、最も低かったのが日常生活自立支援事業で、5.7%であった。また、社協が民間団体であるということを知っているのは16.5%のみであった。ほかの項目では、社会福祉法を知っているのが6.3%、社協の会員費の支払いが10.1%、市町村と都道府県に社協があることを知っているのは6.3%、社協が地域福祉の苦情相談を受けているのを知っているのは11.4%、福祉の求人活動を行っているのを知っているのは10.8%、講習会や講演会を開催しているのを知っているのは17.1%であった。

4. 社協の広報活動の現状

社協の認知度に直接関係する要因である広報活動や現状について調べた。社協の活動に自分自身が携わっているのは2.5%、また家族が携わっているのは20.3%、本人及び家族が携わっているのは0.63%であった。また、社会福祉協議会のポスターなどの広告を見た記憶があるのは4.4%であった。一方、すべての項目を知らないと回答したのは75.3%に達し、多くの人が社協の活動を認知していないことが改めて確認できた。

考察

社協の認知度を向上するための提言をまとめるにあたり、一般成人の社協に関する認知度や知識についてアンケート調査を行った。このアンケートの対象者は限定的であり、かつ少ない人数での調査であるため、様々な偏りの結果であった可能性もある。しかし、社協に関する既報と大きな違いがあったとは考えていない。

今回のアンケートでは、地域福祉活動を担う委員等の認知度を調査した。消防団員やスポーツ少年団員で認知度が高く、これはアンケート対象者自身や対象者の身近な家族、過去の地域活動の中で接触する機会が多かったのではないかと推察される。一方、身近な接触があまり無いであろう保護司については、5.1%と極めて低い。社協とのかかわりが深い民生委員を知っているのは44.9%、老人福祉相談員は17.7%であった。両者の認知度には相応の差が認められた。しかし、これからの地域活動を担う若い世代で民生委員を知っているのが50%に満たないということは、地域とのつながりが希薄であることを示しているとも推察された。民生委員とその他の委員等との認知度の関連性についても検討を行ったところ、民生委員を知っている集団では、育成会・子ども会や愛育委員、保健委員の認知度が高い傾向であった。様々な地域活動の委員を知っている集団に属する人々は、地域活動に積極的にかかわっているもしくは意識があることが示唆される。その根拠として民生委員を知らない集団は、88%が老人相談員を、78.9%が児童委員を、52.6%が愛育委員を知らないと答えていた。

行政機関及び社会福祉活動における組織の認知度を調べたところ、社協の名称を知っているのは50%に満たないという結果であった。保健所を知っているのが98.7%であることを考慮すると、相応に低い認知度であることが確認された。一方、児童相談所（児相）は、保健所に準ずる認知度であり、昨今の社会問題の影響で名称を耳にする機会が多くなっていることがうかがえる結果であった。また、社協とその他の行政機関、福祉活動の組織の認知度に関する結果から、社協を知っている人はその他の行政機関や福祉活動の組織も知っているが、その逆はあまり期待できないことも推察できた。

社協が行っている活動に関する認知度では、共同募金の事業が最も多かった。共同募金に関する支援は、路上や学校を通して知る機会もあることから、社協とは切り離してその活動自体を認知しているということであろうと推察できる。一方、日常生活自立支援事業は活動自体がわからないもしくは知らないということが示唆され、若年層では、家族に高齢者や障害者などがいない限り、これらの事業に接する機会もほとんど無いためであると考えられた。一方、社協が行っているその他の地域福祉活動に関しても、10%前後と極めて低いことが明らかになったことから、この項目に関する結果から

も地域とのつながりの薄いことが示唆された。また、社協が実施する講習会や講演会などは17%弱が知っていることから、広報活動には一定の努力がなされているのではないかと考えられた。しかし、広報活動としてポスターを活用することは、媒体としての有効性に疑問が残る結果であった。

以上のアンケート調査から得られた結果やその原因を考慮し、どのようにすれば社協の認知度が向上するのかについて提言をまとめた。

提言

社協は発足の段階からトップダウンによる管制型の地域福祉活動として始まったことが原因か、地域住民とのつながりが薄いと言わざるを得ない。利用者もしくは社協の活動に参加しない限り、社協の存在は一般住民に見えてこない⁵⁾。そのために、活動に関する様々な疑問や疑念が生じる³⁾。このような状況で認知度を向上させるには、社協自体がその役目を見える形でアピールし、生じる疑問や疑念に対して真摯に情報を開示し、地域社会活動への児童や保護者、青少年への参加を促し、一般の健常者でも積極的に参加できるプログラムや講演会を増やしていくなど、地道な活動が必要となる。すでにこれらの活動は行っている社協もあるかと思われる。加えて検討すべき方向性としてアンケートから明らかにされた結果を考慮すると、認知度の低い年齢層や世代にターゲットを絞って広報活動すること、今後は、既に認知度のある保健所や児相などの行政機関や組織との連携も視野に入れておくこと、さらに付け加えるならば、消防団やスポーツ少年団など全く関連性の無い地域活動との連携も必要ではないだろうか。また、地域福祉活動から社協を認知してもらう工夫をする方法もあり得るであろう。しかし問題は、活動自体の認知や興味が低いことが原因であり、今後、さらなる検討が必要な課題でもある。社協の認知度向上の手掛かりがこのあたりにあるのかもしれない。

日本は超高齢化社会が進み、社協の役割は大きくなっていくはずである。社協の必要性が漠然としたものではなく、地域住民への認知度を上げていくことから見えてくることも多いのではないかと考える。

地域福祉活動が活性化されるよう、社協のさらなる認知度向上の取り組みについて検討することが今後の課題であろう。

参考文献

- 1) 国民の福祉と介護の動向2016/2017. 厚生省の指標 増刊 64:10, 69-79. 2017.
- 2) 市川一宏、牧里毎治. 地域福祉論. ミネルヴァ書房. 東京. 2007.
- 3) 松本哲郎. 社会福祉協議会, コミュニティ・オーガニゼーション. 松本大学研究紀要. 12:19-30. 2014.
- 4) 国民衛生の動向2017/2018. 厚生省の指標 増刊 64:9, 120-133. 2017.
- 5) 東野定律. 地域福祉権利擁護事業における地域の連携実態とその特徴 基幹的社会福祉協議会と介護保険担当課の連携事例から. 日本公衆衛生雑誌, 52:3, 264-272. 2005.